

北区産業活性化ビジョン2026（案）パブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和7年12月10日（水）～令和8年1月15日（木）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12月10日号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、X、LINE、YouTube）、赤羽イノベーションサイト（デジタルサイネージ）、北区産業支援情報（メールマガジン）、月刊コロンプス（経済情報誌）
- (3) 閲覧場所：北区公式ホームページ、産業振興課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館、赤羽イノベーションサイト
- (4) 意見提出者数：11名（内訳：ホームページ9名、ファクス2名）
- (5) 意見総数：38件

2 提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方

(1) 全体的なご意見

No.	意見の要旨	区の考え方
1	公民連携以前に公公連携ができていないと感じる。再開発で商店街が解散していく事実を見ていると思うが、まちづくり部門と連携が取れていない。	庁内連携については、横断的な課題に関する調整及び連携推進を所掌する部署とともに、関連部署との連携を図ってまいります。
2	主な施策は空虚。具体性がないのが残念。北区は課題は出せても自らの問題解決能力がなくなっている。民が主体となるのを感じざるを得ない。公務員としてのやる気を感じることができない。公的責任の放棄ではないか。	本ビジョンでは、「区民の参画と発信」の視点を取り入れ、事業者のみならず、区民一人ひとりが主体的に関わることで、地域の活性化をより力強いものとしていくことを掲げていますが、事業者や区民の皆さまの取組みを支えるため、区では、各種施策や支援の実施のほか、コーディネーターとして多様な交流・連携の促進等に取り組んでまいります。
3	多くの行政の取組みを見て、実際に現地を見てほしい。世田谷区下北沢の「ボーナストラック」は、支援型開発の1.7kmの新しい街で、チェーン店は1店舗もない。緑があり、ゆったり歩け、広々としており、ほっとする商店街でとても良い。何の特色もないタワマンのテナントはみんな飽き飽き。そのうち潰れるだろう。	商店街への支援については、「魅力ある個店づくりへの支援」や「商店街を核とする新たなエリア魅力の創造」に基づき各種支援を実施してまいります。

No.	意見の要旨	区の考え方
4	<p>情報発信の重要性が繰り返し強調されているが、北区自身の情報発信力の弱さを十分に認識しないまま、区民側の主体性に依存している点に重大な問題がある。区民に「多様な視点からの発信」を求める前に、行政自身が区民に届く情報発信を実現できていないという根本的な課題を解決することが不可欠である。</p> <p>北区自身の情報発信の弱さを直視し、改善に向けた具体的かつ実行可能な施策を示すことを求める。</p>	<p>北区産業活性化ビジョン検討委員会においても、北区の情報発信力が十分でないのご意見をいただいております、その強化方法のひとつとして「区民等による情報発信」を掲げました。</p> <p>区としても、情報発信力の強化については、区民の皆さまに依存するのではなく、関連部署との連携により改善を図ってまいります。</p>
5	<p>2018年から8年、この変化の激しい社会・世界の動きに、8年スパンでは対応し切れないところがあり、細かく見直しをするべきだったのではないかと。今回2026を策定するにあたっては、この振り返りが欠かせない。このカタカナ語を中心とする文言は国のプランそのものであり、北区独自の施策が望まれる。</p> <p>まずは、今困っている人に目を向け、お金が回るようにすることを最優先に考えてほしい。地域ごとの特徴のある観光資源を活かし、中小企業や個人事業者の支援に力を入れてほしい。賃上げ支援、直接支援を無条件で行い、また、子育て家庭の支援と抱き合わせで商店街の発展を考えることも必要ではないか。</p>	<p>「北区産業活性化ビジョン2018」の改定については、社会経済情勢の急激な変化に対応し、北区産業が持続的な成長を遂げるためには、これまでの枠組みを超えた新たなビジョンが必要であると判断し、当初の予定より改定を前倒しして「北区産業活性化ビジョン2026」を策定することとしました。</p> <p>一部の達成目標は未達となりましたが、本ビジョンに新たに取り入れた北区独自の視点である「区民の参画と発信」を掲げ、各種施策を着実に実施することにより、区内産業の振興と持続的発展を目指してまいります。</p> <p>中小企業等の支援や観光資源の活用、賃上げ支援、商店街の支援については、本ビジョンにおいて各種施策を掲げております。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
6	<p>本ビジョン案において、産業振興の推進と北区基本構想やSDGsの理念との関係性を分かりやすく示すことが、区民の理解と共感につながるのではないかと。以下の点について検討を求める。</p> <p>①「にぎわい」「活力」といった概念について、北区基本構想の良好な居住環境、子育て環境、地域の安心・安全といった社会的側面及びSDGsとの関係性を明確にし、北区として望ましい産業の方向性を具体的に示すこと。</p> <p>②産業振興の評価にあたり、経済的効果に加えて、居住環境、子育て環境、地域の安心・安全といった社会的側面をどのように考慮するのかを明らかにすること。</p> <p>③赤羽駅周辺などで見られる地域の変化も踏まえ、産業活性化施策が長期的に北区の持続可能性やまちの魅力の向上につながるかを検証する視点を、ビジョン内に位置付けること。</p>	<p>①本ビジョンにおいては、北区として望ましい産業の方向性として「『産業と暮らし』が調和し、多様な人が活躍できるまち ～区民の参画と発信による産業の発展～」という将来像を掲げるとともに、将来像を実現するための基本戦略及び具体的な各種施策を示しています。</p> <p>北区基本構想との関係性については、ビジョンの位置付けで示すとともに、SDGsについては「SDGs達成に向けた取組みの促進」を掲げて推進の方向性を示しておりますので、原案のとおりといたします。</p> <p>②本ビジョンの計画期間において、社会経済情勢の変動や国・東京都の動向、上位計画の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。</p> <p>③再開発や商業構造の変化等の地域の変化を注視しつつ、本ビジョンの進捗管理・検証を行ってまいります。</p>

(2) 第2章・北区産業を取り巻く社会経済情勢の変化に関するご意見

No.	意見の要旨	区の考え方
7	<p>3 持続可能な開発目標（SDGs）の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性の検証と公表 <p>これまでのSDGs推進企業認証制度や支援策が、実際に温室効果ガスの削減や労働環境の改善、地域課題の解決にどの程度寄与したのか、数値や具体的な成功事例をもって検証し、区民に分かりやすく公表すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成功事例の横展開 <p>一部の先進的な企業や団体の事例を、区内全体へ広げるための「仕組み」を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代への継承と新目標の策定 <p>検証結果に基づき、2030年以降を見据えた「北区独自の新たな持続可能目標」を策定すること。</p>	<p>SDGs推進企業認証制度については、引き続き制度の周知や認証企業数の増加に努めるとともに、認証企業によるビジネスマッチング等の機会提供や就労支援機関と連携した人材確保支援を検討してまいります。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
7	<p>賃上げ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北区で働く・住む」ことの優位性確保 区内事業所における賃金水準の向上支援や、福利厚生充実を図る企業への助成を行い、「労働環境の良い街」としてのブランドを確立すること。 生活コスト負担の軽減と定住支援 	<ul style="list-style-type: none"> 賃金水準の向上支援については、「賃上げ実施に対する優遇制度の構築」を掲げており、事業スキームを研究しながら支援策を検討してまいります。 なお、福利厚生への助成については、区内中小企業に勤務する勤労者と事業主の福利厚生の向上を図るとともに、総合的な勤労者福祉事業を行う東京広域勤労者サービスセンター北区営業所に対して補助金を交付しており、今後も区内企業の福利厚生充実を図ってまいります。
8	<p>隣接自治体と比較しても遜色のない、あるいはそれ以上の定住支援策を強化し、現居住者の流出を防ぐに値すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民一体となった環境改善の呼びかけ 区内の事業者や団体に対し、物価高に負けない適正な価格転嫁と賃上げ、労働環境の改善を働きかけること。また、実態把握からその支援策を、区ができる範囲において検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 定住支援策については、関連部署との連携を図るとともに、本ビジョンの将来像として「『産業と暮らし』が調和」を掲げており、区民一人ひとりの暮らしの質を高めることや、「区民の参画と発信」により地域への愛着心の向上を図ることにより、定住促進につなげていきます。なお、住民の生活コスト負担の軽減に関するご意見につきましては、参考意見として承り、情報共有させていただきます。 適正な価格転嫁及び労働環境の改善については、区内企業に対する国の取組状況の情報提供等を図ってまいります（賃上げについては上述のとおり）。

No.	意見の要旨	区の考え方
9	<p>8 事業承継への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継マッチングのワンストップ化 継承元と担い手を繋ぐマッチング機能を強化し、相談から承継後の経営支援までを一貫して行う体制を構築すること。 ・テナント・空き店舗実態の精査と情報発信 区内の空き店舗率や未活用物件の実態を改めて調査し、課題を明確にすること。その上で、民間不動産業者と連携した空き店舗バンク等の情報提供機能を拡充すること。 ・新規進出者への環境整備 既存の店舗・事業を引き継ぐ際の改修費用補助など、承継と新規進出のハードルを下げる経済的支援をさらに充実させること。空き家等の店舗転換や店舗補助等の拡充も検討してほしい。 ・加えて「商店街会員等の閉鎖性」に関する指摘があったが、駅から徒歩圏内に立地する商店街においては、若手経営者等が会員となり様々な発想で連携、取組みを強化しており閉鎖性との評価は当たらない。当事者の意欲と自由な発想を支えるサポートの強化を求めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継の支援については、現在、事業承継セミナーの開催、支援機関との連携、事業承継支援資金の融資に加え、令和7年度からは、事業承継を促進・支援する補助事業を開始しており、引き続き、事業承継の円滑な推進による区内産業の持続的な発展を図ってまいります。 ・区では、商店街空き店舗活用支援事業を実施しており、この一環として、区内不動産団体と空き店舗活用の推進に関する協定を締結し、区内商店街の空き店舗を探している方に情報提供をしており、今後も空き店舗活用の支援を実施してまいります。 ・上記の事業承継を促進・支援する補助事業において、事業所の改修に伴う経費補助のほか、設備購入等に要する経費補助を実施しています。また、商店街空き店舗活用支援事業及びコミュニティビジネスチャレンジショップ事業では、店舗賃借料及び店舗改修費の補助を実施しています。さらに、新たな取組みとして「事業トライアルを促すサロンの設置・運営」を掲げ、新規進出者のハードルを下げる事業スキームを検討してまいります。 ・若手経営者等による活発な活動を行っている商店街が存在することは認識しております。区では、商店街支援の新たな形として、令和8年度から、商店街を応援する地域応援団事業を新たに開始し、商店街のイベント運営や事業活動に積極的に関わりたい人等を商店街の地域応援団と位置付け、商店街と応援団を結びつけることで、地域活性化の新たな可能性の創出を図ってまいります。

No.	意見の要旨	区の考え方
9	<p>ハラスメント対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引業者への実態調査の徹底 <p>ハラスメントの疑いがある業者に対しては速やかに事実確認を行い、改善が見られない場合は契約更新を認めない等の厳格な対応をとること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的な遵守指針の策定 	<p>区内企業に対するハラスメント対策としては、「ハラスメント防止対策の推進」を掲げており、ハラスメント防止対策の普及啓発や国・東京都の取組状況の情報提供等により、従業員の権利保護やより良い職場環境の構築を図ってまいります。</p> <p>取引業者への実態調査の徹底、ガイドラインの策定、契約条項への盛り込みについては、参考意見として承り、情報共有させていただきます。</p>
10	<p>庁内等関係職員のみならず、受託、契約業者、連携先等に対してもハラスメント防止を義務付ける「北区ハラスメント防止ガイドライン」を策定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約条項への盛り込み <p>今後の契約締結等にあたり、ハラスメント防止に関する条項を明文化し違反があった場合のペナルティを明確にすること。</p>	

(3) 将来像・基本戦略に関するご意見

No.	意見の要旨	区の考え方
11	<p>将来像において「区民の参画と発信」を、基本戦略として「アクセラレーター機能の強化」を掲げるなど、これまでにない視点であり、区民一人ひとりや教育機関が地域経済の活性化に主体的に関わることの重要性を示している点が良い。</p> <p>区民の参画と発信は、北区の魅力向上や子育て世代の定住促進、地域への愛着心の向上につながり、地域経済の活性化に資するため積極的に進めてほしい。</p>	<p>区民の参画と発信について、積極的に推進してまいります。</p>
12	<p>将来像に区民の参画と発信が明記されている点は重要だと感じる。地域の魅力は住民一人ひとりがまちの良さを再発見し、語り、発信することで磨かれていく。これは地域への愛着や誇りの向上につながり、結果として地域での購買や参加が増える土台になるのではないかと感じる。今後は、住民が参加しやすい学び・体験・発信の機会が増えることを期待する。</p>	<p>区民の参画と発信については、積極的に推進していくとともに、学び・体験・発信の機会の増加に努めてまいります。</p>

(4) 統計データに関するご意見

No.	意見の要旨	区の考え方
13	<p>●人口動態の統計データ</p> <p>人口と世帯数は北区で毎月集計結果を公表しているのですが、P20の総人口の記述は、現状を示す数値として、2025年または2026年初の数値を用いた方がよい。P21の外国人人口は2025年1月1日時点の数値を記載し、北区のホームページからグラフを作成しているのですが、整合を図った方がよいのではないかと。</p>	<p>20ページのグラフを最新版に更新するとともに、他の統計データについても、最新データに更新できるものは更新いたします。</p>

(5) 商店街に関するご意見

No.	意見の要旨	区の考え方
14	<p>北区には素晴らしい商店街があり、北区の魅力はこの商店街である。今、どこの商店街も大変な状況で、商店街の活気がなくなると北区の魅力がなくなる。商店街の活気を取り戻せるよう、十分な補助をしてほしい。</p>	<p>商店街支援については、既存の商店街イベント支援や商店街装飾街路灯電気料金の補助等に加え、令和8年度から地域ブランド力の向上に取り組む商店街の基盤づくりをサポートするとともに、グランドデザイン策定から実行支援までの伴走支援を行う「未来商店街活力向上支援事業」や、商店街まちバルの実施に伴う北区商店街連合会への補助など、新たな支援を実施することにより、地域の発展と賑わいを創出していきます。</p>

(6) 具体的な施策に関するご意見

No.	意見の要旨	区の考え方
15	<p>●公民連携について</p> <p>近年様々な成功事例が創出されたことで注目や期待の高まっている「公民連携」の視点を第一に掲げている点に共感できる。</p>	<p>公民連携については、引き続き積極的に推進してまいります。</p>
16	<p>●区内企業への支援について</p> <p>幅広い人材確保活動への支援、デジタル化、IT導入、AI等の活用に関して区内企業への支援を掲げている点はよい。これは北区に期待する支援策として、人材確保やデジタル化・DXの推進が上位の項目に入っており、とても評価する。</p>	<p>区内企業への支援については、既存施策を推進するとともに、新たな支援施策を着実に実施してまいります。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
17	<p>●産業ブランディングとPR・マーケティング支援</p> <p>「イメージがない」という現状を脱却するため、北区独自の産業ブランドを確立し、製造業の弱点であるマーケティング支援を強化すべきである。</p> <p>渋谷や銀座のようなブランドとしての視点からの脱却を図り、生活拠点としての魅力を高めるべきである。生活とターミナル機能が融合した拠点化へ、エリアデザインの枠組みも含めて見直しが必要と考える。産業に特化したブランディングにおいては、北区の技術や製品をターゲットに届ける戦略から「事業拡大による区外移転」を阻止するブランディングと発信力が求められる。</p>	<p>産業ブランディングについては、「北区ブランドの構築と情報発信」を掲げ、このうち「北区ブランドの創出」については、自社商品ブランディング支援事業として、自社ブランド製品の開発支援だけでなく、テストマーケティングや販路拡大による支援を行うことにより、区内企業のブランディング及び発信力の強化を図ってまいります。</p> <p>また、エリア・デザインについては、「公民連携によるエリア価値の向上」を掲げており、関連部署との連携を図りつつ、ハード・ソフト両面からの取組みにより、エリア価値の向上につなげてまいります。</p>
18	<p>●買い物難民対策と地域コミュニティの維持</p> <p>地区ごとの買い物難民の増加に対し、商店街や個店を「生活インフラ」として再定義した支援を求める。</p> <p>個店の減少は単なる経済問題ではなく、区民の生活利便性の低下に直結する。起業支援と連携し、空白地帯への出店を促すなど、全区的な生活環境の底上げが必要である。</p> <p>また、高齢化が進み、健康課題に直面すると、外出意欲等が低下し、コミュニティから離れてしまう高齢者が多数いる。福祉分野と連携し、産業面においてその支援を行う「福祉起業構想」等のアイデアハブの展開も支援策の一つになる。</p>	<p>商店街空き店舗活用支援事業では、店舗賃借料及び店舗改修費の補助を実施しており、また、地域に根差したビジネスの展開を支援するコミュニティビジネスチャレンジショップ事業でも、同様の補助を実施するとともに、ハンズオン支援（個別相談）も行っています。このほか、本ビジョンに基づく事業実施により、区民一人ひとりの暮らしの質を高めることを目指してまいります。なお、福祉分野との連携に関するご意見につきましては、今後の参考といたします。</p>
19	<p>●戦略的ブランディングと「上場企業」の創出支援</p> <p>北区に「（具体的な）イメージがない」という現状を打破するため、ターゲットを明確にしたブランディングを行い、事業者や起業家の誘致や、北区から「上場企業」を輩出するための集中支援策を講じるべきである。</p> <p>製造業の弱点であるマーケティング不足を区が補完し、事業拡大による区外流出を阻止する。成功モデル（上場企業）の創出は、区全体の産業イメージを劇的に塗り替える。在京メディア等への積極的なアプローチを図り、産業の拠点としてのイメージアップ戦略の策定も一案である。</p>	<p>産業拠点については、「産業機能の集積」を掲げており、交通利便性、学術研究機関の立地の多さなどの優位性を活かし、関連部署との連携を図りつつ、持続的な成長が期待される産業の集積を進め、区内経済の活性化やイノベーションの創出等を目指すとともに、本ビジョンに基づく創業支援事業等を推進してまいります。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
20	<p>●イノベーションの連鎖と区を横断した課題解決</p> <p>区内の起業家拠点を核とし、区産業課題を部門横断で解決する「ジョイントベンチャー（JV）」や協業を促進する仕組みを構築すべきである。</p> <p>単なる場所の提供に留まらず、製造業の技術と非製造業の知見を掛け合わせるJVの促進は、起業件数の伸び悩み解消や、新たな付加価値の創造に直結する。区内に在住する専門人材を募り、その知見を活用しながらJVの種を増やすような取組み、環境整備に舵を切っていただきたい。</p>	<p>令和7年1月、新たな産業の担い手の育成、創業及び新規事業への参入支援等を行う新たな拠点である赤羽イノベーションサイトを開設し、地域産業活性化の担い手育成に積極的に取り組んでおり、今後もイノベーションの創出支援を実施してまいります。</p>
21	<p>●産業を支える「人」の育成：専門学習拠点の創設検討（リスクリング）</p> <p>将来の北区産業を支える高度な人材を育成するため、区内に「産業専門学校」等の学習拠点を創設・誘致することを提案する。</p> <p>人手不足や技術承継の課題に対し、教育段階から区内産業と連携することで、若者の定着とイノベーションの担い手を自ら育てる循環を作る。一般区民や起業家のみならず、既存企業の従業員等も受講・交流することで、新たな担い手の発掘や企業内の新事業創出、販路の開拓やJVなど、あらゆる可能性がより創造できると考える。</p>	<p>リスクリング支援については、「リスクリングの支援」を掲げ、区内企業が実施する従業員に対するリスクリング教育費用の一部助成を行っているほか、公民連携により担い手みらい塾を開催をするなど、地域活性化の担い手育成を進めています。また、赤羽イノベーションサイトでも起業支援に積極的に取り組んでいることから、ご提案の学習拠点の創設・誘致に関する考えはもっておりません。</p>
22	<p>●「働き甲斐」の保証とハラスメント対策の徹底</p> <p>「コンプライアンス防止遵守指針」を策定し、クリーンな労働環境を北区のブランドとして確立すべきである。</p> <p>不祥事への厳正な対処と実態調査を徹底し、区外からも「働きたい」と思われる信頼の基盤を築くべきである。安心して働ける環境づくりに寄与・貢献した企業への認証制度や研修の受講支援を実施したり、ハローワークや労働機関等と連携した情報発信を強化する。これらの対応は担い手の流出や不祥事の防止のみならず、地域への愛着にもつながり、定着促進に大きな影響を与えるものとする。</p>	<p>区内企業に対するハラスメント対策としては、「ハラスメント防止対策の推進」を掲げており、ハラスメント防止対策の普及啓発や国・東京都の取組状況の情報提供等により、従業員の権利保護やより良い職場環境の構築を図ってまいります。なお、コンプライアンス防止遵守指針に関するご意見については、参考意見として承り、産業関係団体とも情報共有させていただきます。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
23	<p>●新産業の創出を後押しする区営施設等の開放</p> <p>北区が保有・管理する様々な公共施設・スペース等を産業創出の拠点として利活用し、ベンチャー企業の実験場として開放してほしい。</p> <p>産業の偏りを打破し、既存の製造業の技術と新領域を掛け合わせたジョイントベンチャー（JV）を促進することで、北区をイノベーションの拠点へと変貌させる。そのためには、河川敷、競技場、運動場、公園等を産業構築の実験場・試験場として広く開放し、そのモデルケースを事例に産業の誘致に努めてほしい。</p>	<p>赤羽イノベーションサイトでは、区内で起業・創業を目指す方や北区を新たなマーケットと捉えて新規事業の参入を検討している方を対象に様々なイベントやプログラムを提供するとともに、イベントスペースの貸出しのほか、イベント時以外ではコワーキングスペースとして提供しています。</p> <p>また、北とびあ等の公共空間にキッチンカーを出店する社会実験を行い、民間事業者が日常的に公共空間を活用する土壌の整備を進めています。区営施設等の開放に関するご意見については参考としつつ、本ビジョンに基づいて事業を推進してまいります。</p>
24	<p>●アクティブシニアの知見活用と事業承継の円滑化</p> <p>豊かな経験を持つ「アクティブシニア」を産業のキーパーソンとして再定義し、個店の事業承継や起業家へのメンターとして登用する仕組みを構築すべきである。</p> <p>定年退職等を迎えたシニアの知見と若手の熱意をマッチングさせることで、黒字廃業を防ぎ、地域経済の活力を維持・発展させる。まずは登用に向けた希望調査を経て、マッチングシステムの構築を検討されたい。いきがい活動センターやボランティア・ぷらざ、北区観光協会など、福祉・就労関係の課・施設との横断連携に期待する。</p>	<p>本ビジョンでは、「多様な人材の活用」を掲げており、シニア層を含めた多様な人材が区内企業等で活躍できる機会創出を推進するとともに、「マルチジョブ制度の構築」では、シニア層を含めた区内就労者を拡大する事業スキームを検討してまいります。なお、検討にあたっては、関連部署や関連団体との連携を図ってまいります。</p>
25	<p>●区や関係機関の若手職員、起業家、学生等からアイデアを広く募る機会の定着と発展（官民共同でのアイデアハック：公民連携プラットフォームなど）</p> <p>アイデアハックの事例として、起業家の誘致・定着と生活支援を兼ねた「起業家シェアハウス」の公的支援や、ふるさと納税に向けた製品開発等の支援における産業PRの強化とブランディング実施など、現在のビジョンに付加価値を加えられるような先駆的・発展的な取組みを期待する。</p> <p>そのためには、若手区役所職員をはじめとした、政策提言への取組み等、全庁的な取組み・アイデアハックを今後も続けてほしい。</p>	<p>区では、「公民連携プラットフォームの構築」を予定しており、行政、民間企業、金融機関、大学等が集まり、勉強会や活動の場を構築し、行政と地域企業等が連携して公共サービスの提供等を行うことを目指してまいります。</p> <p>なお、政策提言への取組みに関するご意見については、参考意見として承り、情報共有させていただきます。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
26	<p>●経営相談機能の充実・強化について</p> <p>2026年1月1日より施行される法改正に伴い、「下請法」が「中小受託取引適正化法（取適法）」に、下請振興法が「受託中小企業振興法（振興法）」に名称変更される。これらの改正は区内の事業者には好影響をもたらす可能性があると考えられ、経営相談機能の充実・強化の施策においても、今回の法改正の周知と理解を図り、適切なアドバイスを行う体制を整えることが望ましい。</p>	<p>法改正の内容については、産業団体を通じて区内事業者には周知を図るとともに、経営相談等の場面でも必要に応じ適切なアドバイスを行ってまいります。</p>
27	<p>●デジタル地域通貨の導入について</p> <p>健康づくり総合アプリ「あるきた」のポイントはデジタル地域通貨の要素を持っているので、新たにデジタル地域通貨を導入する際には「あるきた」のポイントを統合する形で進めてほしい。</p>	<p>北区が管理・運営するアプリのポイントについては、将来的にデジタル地域通貨との連携も視野に検討を進めてまいります。</p>
28	<p>●デジタル地域通貨の導入について</p> <p>デジタル通貨は、事業者側の負担や日常的にデジタル環境に接していない高齢者等にとっては、アクセス権の問題が生じ、行政サービスとしてはその公平性に疑問が生じる。制度設計を見直し、再検証することを望みたい。データ活用についても、より具体的な意義を追及してほしい。</p>	<p>デジタル地域通貨の導入については、区内産業の活性化（区内経済循環の促進、区内事業者の経営支援）及び地域課題の解決（区をはじめとする関連事業への区民参加促進、効率的な行政運営）に資する取組みとして、区民の皆さまへの説明を丁寧に行いながら、導入を進めてまいります。</p>
29	<p>●地域商業と観光・まちづくりとの連携促進について</p> <p>産業観光の推進は、北区の魅力を経験として伝えられる施策であり、地域商業とも相性が良いと感じる。オープンファクトリーや体験会などは、地域産業を知る入口になり、来訪の動機づくりや回遊促進につながる。一方で、産業観光は誰が運営し継続して回すのかが成果を左右するため、調整役の仕組みが重要になる。</p>	<p>産業観光については積極的に推進していくとともに、運営方法を含めた事業スキームについては、検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の要旨	区の考え方
30	<p>●観光のレベルアップ、体験型回遊観光コンテンツについて</p> <p>観光のレベルアップや体験型回遊観光コンテンツの推進は、幅広い分野に波及する可能性があり、特に宿泊施設との連携が進むと泊まって終わりではなく、地域を歩き、食べ、買い、体験する流れが生まれやすくなる。あわせて、有償ガイド等の人材育成を進めることは、観光を継続的な産業として成立させるうえで有効である。育成した人材が実際に活躍できる場や仕事の設計まで含めて進むことを期待する。</p>	<p>区では、「北区観光ボランティアガイド」が区内のまちあるきに同行し、北区の魅力を紹介しながら観光コースを案内しております。観光に関する人材育成やスキームの設計に関するご意見を参考としつつ、本ビジョンに基づいて事業を推進してまいります。</p>
31	<p>●成果の見え方（指標）について</p> <p>アクセス数など分かりやすい指標が設定されている点は良いと思う。さらに可能であれば、参加者数や回遊先、地域内消費、リピート、口コミなど、地域への波及が見える指標も併せて検討すると、効果検証と改善につながりやすいと考える。</p>	<p>ご意見につきましては今後の参考とさせていただきますが、指標については原案のとおりといたします。</p>
32	<p>●【戦略2 業容の拡大】の成果指標について</p> <p>成果指標について、現状値の46%に対し、目標値の50%は各施策の実施効果を見込んだものとしては低く見えるが、中小企業景況調査によると、2025年10-12月期の全産業の業況判断DI（前年同期比）は▲17.5と業況の悪化が好転を上回っており、中小企業を取り巻く環境は依然厳しいと考えられることから、目標値の50%は妥当な水準と考える。</p>	<p>ご意見については、今後、成果指標の見直しを行う際の参考とさせていただきます。</p>
33	<p>●外国人コミュニティと地域コミュニティの交流機会の創出について</p> <p>外国人コミュニティと地域コミュニティの交流機会の創出が新規の施策にある点は、今後避けて通れない外国人との共生に関して、前向きかつ積極的な取り組みであり、力を入れてほしい。</p>	<p>外国人コミュニティと地域コミュニティの交流機会の創出については、施策検討の上、積極的に取り組みを進めてまいります。</p>

以下のご意見は、ご意見の主旨から「北区産業活性化ビジョン2026（案）」に直接関連したご意見ではなく、個別意見等に関する参考意見として承り、情報共有させていただきます。

No.	意見の要旨
1	北赤羽の浮間口の近くに住んでいるが、店舗が少ない。特にスーパーなどの生活に直結する店舗が少なく、駅近くのスーパーなどは18時以降になると人が密集して子どもなどが危険な状態となる。生活用品を販売する商業施設を増やしてほしい。
2	浮間口から電車を除く交通手段が乏しい。唯一の交通手段であるKバスが満員のため、妊婦中の妻がバスに乗れないことがあった。バスの本数を増やしてほしい。また、浮間口にロータリーを設置してほしい。いざというときにタクシーが無く、不安に感じている。
3	西が丘の周辺は買い物が不便なので、産業技術研究センター跡地に大型商業施設を誘致してほしい。オリンピック関連施設を設立しても地元の区民は利用できないため、そのような施設は設立しないでほしい。
4	赤羽駅東口駅前再開発の計画が着々と進んでいるが、この計画が施行されれば一番街、シルクロード、OK横丁の商店街は消滅してしまうのは確実だ。十条駅前のタワマンで十条銀座商店街がどうになってしまうのか心配している。商店街は現状集客が減少していない様子でほっとしているが、73号線道路ができれば仲通り商店街は確実に分断され、十条商店街もその影響は大きいと思われる。 駅前再開発は言うなれば商店街つぶしにつながる。駅前のタワマンにはチェーン店が入ることが多いが、個人店は家賃が高くて入居できない。どこも特色のないチェーン店で全く魅力がない。
5	パブリックコメントについて、北区基本構想、北区基本計画のパブコメを書いた。多くのコメントが出されたが、構想、計画共にその発表の折に意見を取り上げられたのは僅か1件との報告。しかも文言の修正のみだったように記憶している。区政に関心を持ち、主権者としての精一杯の参加を試みたが、そもそも聞く気がないのかなという反応に心を痛める日々。どの施策を取っても、担当職員各位の汗にじむ力作であり、非の打ちどころのない文書に仕上がっている。そのご苦勞を思えば、横から文句ばかり言っているように思われるのも致し方ないだろう。しかしこれでは、いつまでたっても区民の声は届かないまま。もうパブコメは止めた方が良いのではないか。計画にしても構想にしても、薄い聞き取りやアンケート調査によって机上で職員が構築したプランを形にしてからのパブコメでは意味がない。いつになったら区民の声から出発し、職員の皆さんと共に創り上げるプランが実現するのか。

北区産業活性化ビジョン2026（案）パブリックコメント実施時点からの修正箇所一覧

○全体的な修正点（個別の修正箇所では記載を省略します。）

修正内容
目次の修正（資料編の追加に伴うもの）
資料編の追加
誤字脱字の修正

○個別の修正箇所

No.	頁	修正前	修正後																																																																																																
1	20	<p>①総人口</p> <p>総人口及び世帯数については、増加傾向にあり、令和5（2023）年では、総人口は353,732人、世帯数は202,565世帯、1世帯当たり人員が1.75人/世帯となっています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>[総人口の推移]</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; font-size: small;"> <caption>修正前データ (2014-2023)</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>総人口</th><th>世帯数の推移</th><th>1世帯当たり人員</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014 (H26)</td><td>334,723</td><td>180,230</td><td>1.86</td></tr> <tr><td>2015 (H27)</td><td>338,084</td><td>183,101</td><td>1.85</td></tr> <tr><td>2016 (H28)</td><td>341,252</td><td>186,442</td><td>1.83</td></tr> <tr><td>2017 (H29)</td><td>345,149</td><td>190,156</td><td>1.82</td></tr> <tr><td>2018 (H30)</td><td>348,030</td><td>193,253</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>2019 (H31)</td><td>351,976</td><td>196,580</td><td>1.79</td></tr> <tr><td>2020 (R2)</td><td>353,908</td><td>198,711</td><td>1.78</td></tr> <tr><td>2021 (R3)</td><td>353,158</td><td>199,016</td><td>1.77</td></tr> <tr><td>2022 (R4)</td><td>351,278</td><td>198,967</td><td>1.77</td></tr> <tr><td>2023 (R5)</td><td>353,732</td><td>202,565</td><td>1.75</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：北区基本計画2024</p> </div>	年	総人口	世帯数の推移	1世帯当たり人員	2014 (H26)	334,723	180,230	1.86	2015 (H27)	338,084	183,101	1.85	2016 (H28)	341,252	186,442	1.83	2017 (H29)	345,149	190,156	1.82	2018 (H30)	348,030	193,253	1.80	2019 (H31)	351,976	196,580	1.79	2020 (R2)	353,908	198,711	1.78	2021 (R3)	353,158	199,016	1.77	2022 (R4)	351,278	198,967	1.77	2023 (R5)	353,732	202,565	1.75	<p>①総人口</p> <p>総人口及び世帯数については、増加傾向にあり、令和8（2026）年1月1日時点では、総人口は367,432人、世帯数は216,145世帯、1世帯当たり人員が1.70人/世帯となっています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>[総人口の推移]</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; font-size: small;"> <caption>修正後データ (2015-2026)</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>総人口</th><th>世帯数</th><th>1世帯当たり人員</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2015年</td><td>338,084</td><td>183,101</td><td>1.85</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>341,252</td><td>186,442</td><td>1.83</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>345,149</td><td>190,156</td><td>1.82</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>348,030</td><td>193,253</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>351,976</td><td>196,580</td><td>1.79</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>353,908</td><td>198,711</td><td>1.78</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>353,158</td><td>199,016</td><td>1.77</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>351,278</td><td>198,967</td><td>1.77</td></tr> <tr><td>2023年</td><td>353,732</td><td>202,565</td><td>1.75</td></tr> <tr><td>2024年</td><td>357,701</td><td>207,041</td><td>1.73</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>362,089</td><td>211,567</td><td>1.71</td></tr> <tr><td>2026年</td><td>367,432</td><td>216,145</td><td>1.70</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：北区の人口データを基に作成</p> </div>	年	総人口	世帯数	1世帯当たり人員	2015年	338,084	183,101	1.85	2016年	341,252	186,442	1.83	2017年	345,149	190,156	1.82	2018年	348,030	193,253	1.80	2019年	351,976	196,580	1.79	2020年	353,908	198,711	1.78	2021年	353,158	199,016	1.77	2022年	351,278	198,967	1.77	2023年	353,732	202,565	1.75	2024年	357,701	207,041	1.73	2025年	362,089	211,567	1.71	2026年	367,432	216,145	1.70
年	総人口	世帯数の推移	1世帯当たり人員																																																																																																
2014 (H26)	334,723	180,230	1.86																																																																																																
2015 (H27)	338,084	183,101	1.85																																																																																																
2016 (H28)	341,252	186,442	1.83																																																																																																
2017 (H29)	345,149	190,156	1.82																																																																																																
2018 (H30)	348,030	193,253	1.80																																																																																																
2019 (H31)	351,976	196,580	1.79																																																																																																
2020 (R2)	353,908	198,711	1.78																																																																																																
2021 (R3)	353,158	199,016	1.77																																																																																																
2022 (R4)	351,278	198,967	1.77																																																																																																
2023 (R5)	353,732	202,565	1.75																																																																																																
年	総人口	世帯数	1世帯当たり人員																																																																																																
2015年	338,084	183,101	1.85																																																																																																
2016年	341,252	186,442	1.83																																																																																																
2017年	345,149	190,156	1.82																																																																																																
2018年	348,030	193,253	1.80																																																																																																
2019年	351,976	196,580	1.79																																																																																																
2020年	353,908	198,711	1.78																																																																																																
2021年	353,158	199,016	1.77																																																																																																
2022年	351,278	198,967	1.77																																																																																																
2023年	353,732	202,565	1.75																																																																																																
2024年	357,701	207,041	1.73																																																																																																
2025年	362,089	211,567	1.71																																																																																																
2026年	367,432	216,145	1.70																																																																																																

No.	頁	修正前	修正後																																																																																														
2	20	<p>②年齢3区分別人口構成比</p> <p>年少人口の比率は上昇傾向にあります。高齢者人口は平成28（2016）年の25.5%を境に減少傾向となり、令和5（2023）年では24.1%となっています。</p>	<p>②年齢3区分別人口構成比</p> <p>生産年齢人口の比率は上昇傾向にあります。高齢者人口は平成28（2016）年の25.5%を境に減少傾向となり、令和8（2026）年では22.7%となっています。</p>																																																																																														
		<p>[年齢3区分別人口構成比の推移]</p> <table border="1"> <caption>[年齢3区分別人口構成比の推移]</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (0歳~14歳)</th> <th>生産年齢人口 (15歳~64歳)</th> <th>高齢者人口 (65歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014 (H26)</td><td>9.9</td><td>65.0</td><td>25.1</td></tr> <tr><td>2015 (H27)</td><td>10.1</td><td>64.5</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>2016 (H28)</td><td>10.1</td><td>64.4</td><td>25.5</td></tr> <tr><td>2017 (H29)</td><td>10.2</td><td>64.4</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>2018 (H30)</td><td>10.2</td><td>64.5</td><td>25.3</td></tr> <tr><td>2019 (R1)</td><td>10.3</td><td>64.7</td><td>24.9</td></tr> <tr><td>2020 (R2)</td><td>10.4</td><td>64.9</td><td>24.7</td></tr> <tr><td>2021 (R3)</td><td>10.5</td><td>64.8</td><td>24.7</td></tr> <tr><td>2022 (R4)</td><td>10.5</td><td>64.9</td><td>24.6</td></tr> <tr><td>2023 (R5)</td><td>10.4</td><td>65.5</td><td>24.1</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：北区基本計画2024</p>	年	年少人口 (0歳~14歳)	生産年齢人口 (15歳~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	2014 (H26)	9.9	65.0	25.1	2015 (H27)	10.1	64.5	25.4	2016 (H28)	10.1	64.4	25.5	2017 (H29)	10.2	64.4	25.4	2018 (H30)	10.2	64.5	25.3	2019 (R1)	10.3	64.7	24.9	2020 (R2)	10.4	64.9	24.7	2021 (R3)	10.5	64.8	24.7	2022 (R4)	10.5	64.9	24.6	2023 (R5)	10.4	65.5	24.1	<p>[年齢3区分別人口構成比の推移]</p> <table border="1"> <caption>[年齢3区分別人口構成比の推移]</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (0歳~14歳)</th> <th>生産年齢人口 (15歳~64歳)</th> <th>高齢者人口 (65歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2015年</td><td>10.1</td><td>64.5</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>10.1</td><td>64.4</td><td>25.5</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>10.2</td><td>64.4</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>10.2</td><td>64.5</td><td>25.3</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>10.3</td><td>64.7</td><td>24.9</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>10.4</td><td>64.9</td><td>24.7</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>10.5</td><td>64.8</td><td>24.7</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>10.5</td><td>64.9</td><td>24.6</td></tr> <tr><td>2023年</td><td>10.4</td><td>65.5</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>2024年</td><td>10.3</td><td>66.0</td><td>23.7</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>10.2</td><td>66.6</td><td>23.2</td></tr> <tr><td>2026年</td><td>10.1</td><td>67.2</td><td>22.7</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：北区の人口データを基に作成</p>	年	年少人口 (0歳~14歳)	生産年齢人口 (15歳~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	2015年	10.1	64.5	25.4	2016年	10.1	64.4	25.5	2017年	10.2	64.4	25.4	2018年	10.2	64.5	25.3	2019年	10.3	64.7	24.9	2020年	10.4	64.9	24.7	2021年	10.5	64.8	24.7	2022年	10.5	64.9	24.6	2023年	10.4	65.5	24.1	2024年	10.3	66.0	23.7	2025年	10.2	66.6	23.2	2026年	10.1
年	年少人口 (0歳~14歳)	生産年齢人口 (15歳~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)																																																																																														
2014 (H26)	9.9	65.0	25.1																																																																																														
2015 (H27)	10.1	64.5	25.4																																																																																														
2016 (H28)	10.1	64.4	25.5																																																																																														
2017 (H29)	10.2	64.4	25.4																																																																																														
2018 (H30)	10.2	64.5	25.3																																																																																														
2019 (R1)	10.3	64.7	24.9																																																																																														
2020 (R2)	10.4	64.9	24.7																																																																																														
2021 (R3)	10.5	64.8	24.7																																																																																														
2022 (R4)	10.5	64.9	24.6																																																																																														
2023 (R5)	10.4	65.5	24.1																																																																																														
年	年少人口 (0歳~14歳)	生産年齢人口 (15歳~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)																																																																																														
2015年	10.1	64.5	25.4																																																																																														
2016年	10.1	64.4	25.5																																																																																														
2017年	10.2	64.4	25.4																																																																																														
2018年	10.2	64.5	25.3																																																																																														
2019年	10.3	64.7	24.9																																																																																														
2020年	10.4	64.9	24.7																																																																																														
2021年	10.5	64.8	24.7																																																																																														
2022年	10.5	64.9	24.6																																																																																														
2023年	10.4	65.5	24.1																																																																																														
2024年	10.3	66.0	23.7																																																																																														
2025年	10.2	66.6	23.2																																																																																														
2026年	10.1	67.2	22.7																																																																																														

No.	頁	修正前	修正後
3	21	<p>④外国人人口</p> <p>北区の外国人人口は増加傾向にあります。令和7（2025）年1月1日時点の実績値は31,471人であり、令和4（2022）年～令和7（2025）年の伸び率から推計すると、令和12（2030）年には59,539人に達すると予想されます。</p>	<p>④外国人人口</p> <p>北区の外国人人口は増加傾向にあります。令和8（2026）年1月1日時点の実績値は35,296人であり、令和4（2022）年～令和8（2026）年の伸び率から推計すると、令和12（2030）年には58,036人に達すると予想されます。</p>
		<p>[北区の外国人人口の推移]</p> <p>出典：北区ホームページより作成 （注1）2025年までは実績値、2026年以降は推計値。2025年以降の推計値は、2022年～2023年の伸び率、2023年～2024年の伸び率、2024年～2025年の伸び率の平均値を、前年度の数値に乗じて算出</p>	<p>[北区の外国人人口の推移]</p> <p>出典：北区の人口データを基に作成 （注1）2026年までは実績値、2027年以降は推計値。2027年以降の推計値は、2022年～2023年の伸び率、2023年～2024年の伸び率、2024年～2025年の伸び率、2025年～2026年の伸び率の平均値を、前年度の数値に乗じて算出</p>

No.	頁	修正前	修正後																																																										
4	33	<p>②商店街の現況</p> <p>北区の商店街は、平成23（2011）年には92の商店街がありましたが、その後は減少傾向が続いており、令和5（2023）年には72の商店街で過去最低となっています。一方で、昼・夜間人口比でみると、北区の商店街件数は、1.077件/万人となっており、区部では全体の第5位となっています。</p>	<p>②商店街の現況</p> <p>北区の商店街は、平成23（2011）年には92の商店街がありましたが、その後は減少傾向が続いており、令和7（2025）年には66の商店街で過去最低となっています。一方で、昼・夜間人口比でみると、北区の商店街件数は、1.077件/万人となっており、区部では全体の第5位となっています。</p>																																																										
		<p>[商店街件数の推移]</p> <table border="1"> <caption>[商店街件数の推移]</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011年</td><td>92</td></tr> <tr><td>2012年</td><td>92</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>91</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>88</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>88</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>88</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>87</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>84</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>81</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>77</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>77</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>73</td></tr> <tr><td>2023年</td><td>72</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：北区の産業2023</p>	年	件数	2011年	92	2012年	92	2013年	91	2014年	88	2015年	88	2016年	88	2017年	87	2018年	84	2019年	81	2020年	77	2021年	77	2022年	73	2023年	72	<p>[商店街件数の推移]</p> <table border="1"> <caption>[商店街件数の推移]</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011年</td><td>92</td></tr> <tr><td>2012年</td><td>92</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>91</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>88</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>88</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>88</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>87</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>84</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>81</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>77</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>77</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>73</td></tr> <tr><td>2023年</td><td>72</td></tr> <tr><td>2024年</td><td>71</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>66</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：北区産業振興課保有データを基に作成</p>	年	件数	2011年	92	2012年	92	2013年	91	2014年	88	2015年	88	2016年	88	2017年	87	2018年	84	2019年	81	2020年	77	2021年	77	2022年	73	2023年	72	2024年	71
年	件数																																																												
2011年	92																																																												
2012年	92																																																												
2013年	91																																																												
2014年	88																																																												
2015年	88																																																												
2016年	88																																																												
2017年	87																																																												
2018年	84																																																												
2019年	81																																																												
2020年	77																																																												
2021年	77																																																												
2022年	73																																																												
2023年	72																																																												
年	件数																																																												
2011年	92																																																												
2012年	92																																																												
2013年	91																																																												
2014年	88																																																												
2015年	88																																																												
2016年	88																																																												
2017年	87																																																												
2018年	84																																																												
2019年	81																																																												
2020年	77																																																												
2021年	77																																																												
2022年	73																																																												
2023年	72																																																												
2024年	71																																																												
2025年	66																																																												